



忍川・さきたま調
節池・酒巻導水路
が変わる…

**川のまるごと
再生プロジェクト始動!**



特集

行田軽トラ朝市 毎月元気に開催中

あなたに笑顔をお届けたい!

..... P.2

あなたに
笑顔
を
届けたい!

行田軽トラ朝市
毎月元気に開催中



毎月第3日曜日、午前8時から10時まで産業文化
会館南側芝生広場で開催している「行田軽トラ朝
市」は、安心・安全・新鮮でおいしい行田産の農
産物を農家の方々が直接販売しています。
鮮やかな黄色の旗と、緑色の法被^{はっぴ}が目印です。



行田で採れたものを 行田で食べる



地産地消のメリット

1 鮮 度

鮮度が命の農産物を一番いい状態で食べるには、採れたてが一番。その採れたての味に最も近づけるのはその土地で食べることです。

2 安心・安全

産地や生産者の顔が分かることは一番の安心となります。

3 旬を知る

その季節にその場所でできるもの、それがすなわち旬のものです。地産地消では農作物本来の旬を自然に感じることができます。

4 エ コ

地産地消は物の移動距離が短いため、環境にやさしくエコなのです。

自慢の農産物を、 直接お客さまに届けたい

最近、スーパーマーケット

軽トラの荷台には色とりどりの野菜や果物、花など旬の農産物がずらり。「採れたての新鮮でおいしい野菜だよ」今月は何かおすすめですか」毎月第3日曜日の朝、行田軽トラ朝市が行われる会場からは、農家の方々の元気な掛け声とお客さんの楽しそうな話し声が聞こえます。

生産者から直接買い物ができるとあって、季節のおすすめを尋ねたり、試食をしたりするなど、買い手と売り手が直接交流できるのが行田軽トラ朝市です。

に行けば多種多様な農産物が並び、いつでも、どこのもので買えることができるようになりました。一方で、その土地で採れた旬のものを、その土地で消費する「地産地消」という考えも次第に広まりつつあります。

行田軽トラ朝市は「真心を込めて育てた自慢の農産物を、直接お客さまにお届けしたい」という強い思いから、農家の方々が立ち上がり、平成22年に不定期ながらも初めて開催されました。軽トラの荷台がそのまま店になるという気軽さから、当時ブームとなっていた「軽トラ市」という形を採用したので

平成23年度からは定期開催となり、次第に現在の行田軽トラ朝市のスタイルを確立。まだまだ小規模ですが、着実にファンを増やし、今では毎回足を運ぶ方もいます。

生産者にインタビュー



山本 和良さん(埼玉)
(行田軽トラ朝市実行委員長)

23歳のころから花の栽培に携わる園芸のプロ。平成25年度から実行委員長を務める。

「行田の人たちに、行田の土と水で育った野菜を食べてほしい、花を見てほしい」それが軽トラ朝市を開催したきっかけでした。販路を増やし、皆さんの手に取ってもらえる機会を増やすことは、地産地消の促進にもつながります。また、野菜を畑で収穫してから店に並ぶまでの時間が短いので、自信を持って「新鮮でおいしい商品」を提供できます。

行田軽トラ朝市の魅力は、何といたっても生産者とお客さんが直接話せること。私たち生産者は、丹精込めて作った農産物についてPRしたり、お客さんから質問されたりすることが本当にうれしいです。調理の仕方や選び方ももちろん「トマトはどうやってできるの」などの簡単な質問でも構いません。買いに来なくても、気軽に話しに来てほしいと思います。

また、スーパーマーケットのように一年中同じ野菜が買えるわけではありませんが、春はイチゴ、夏はナスやキュウリなど、旬の農産物が並ぶので、季節の移り変わりを楽しむこともできますね。時には農産物以外にも、おこわやジャムなどの二次加工品が販売されることもあるので、ちょっとしたサプライズ感も味わえるんですよ。

「日曜日は少し早起きして行田軽トラ朝市に出掛け、新鮮な野菜を家で味わったり、きれいな花を眺めたりして、その日一日を心身ともに健康に過ごす」行田軽トラ朝市を通して市民の皆さんに行田の農業について関心を持ってもらおうとともに、そんな楽しみ方を提供できたらうれしいですね。



現場レポート

行田軽トラ朝市に 農産物が並ぶまで



品種は「桃太郎」。ぎっしりと詰まった実は、甘くてみずみずしい。さんつけたトマトの木がずらり。

ハウスの中には、大きな実をたく約20アールの畑でさまざまな季節の野菜を栽培しています。

行田軽トラ朝市を 楽しむ



「生産者の顔が見える安心・安全な農産物を、新鮮なうちにお客さまへ届けること」をモットーに掲げているとあって、行田軽トラ朝市に並ぶ農産物はどれも鮮度が抜群。しかし、それだけではありません。農家の方々が質を追求して作った行田ならではの農産物は、どれも個性的なものばかりです。同じものを育てても、土や水など育てる環境によって変わるため、農家ごとの味が楽しめます。それぞれ

楽しみ方は十人十色



食べ比べて、お気に入りの一品を探すことも行田軽トラ朝市ならではの楽しみの一つです。また、生産者から直接買うことができるのも魅力です。生産者は何十年と農業に携わってきたプロの方ばかり。農産物を手に取りながら、それぞれのこだわりや、農家ならではのおいしい食べ方、おいしい野菜を作る秘けつなどをぜひ聞いてみてください。



実際に会場を訪れて、あなただけの行田軽トラ朝市の楽しみ方を見つけてみてはいかがでしょうか。

対面販売用で試験的に作られているものがほとんどなので、市場にはあまり流通していません。こんな珍しい野菜に出会えるのも行田軽トラ朝市の魅力です。なお、ロマネスコは冬の野菜なので、軽トラの荷台に並び始めるのはもう少し先になります。

ロマネスコって何？

皆さん「ロマネスコ」という野菜をご存じでしょうか。ここ数年で行田でも始まったヨーロッパ原産の野菜です。ロマネスコが軽トラ朝市に現れたのは昨年冬の頃。いつもはブロッコリーを並べている農家の荷台に見慣れない野菜と「ロマネスコ」の文字。そう、このロマネスコの正体はブロッコリーとカリフラワーを掛け合わせた野菜なのです。ブロッコリーのような、カリフラワーのような、何とも言えない不思議な味で、販売当初はまだあまり知られていませんでしたが、徐々に口コミで広がり、その不思議な味に魅了される人が続出。実際、今年に入ってから完売の日が続きました。

行田軽トラ朝市 秘情報1



秋山 光司さん (渡柳)
野菜づくりに携わって50年。行田軽トラ朝市には平成24年から参加。



収穫されたトマトは、袋詰めにして出荷します。



「毎日の観察が欠かせない」と語る秋山さん。一つ一つ丁寧に収穫します。

地域の皆さんの

笑顔のために

「安心・安全・新鮮・おいしい」農産物を販売する行田軽トラ朝市の取り組みが始まって今年で4年目。これまで、地域の皆さんにさまざまな「旬」を届けてきました。「おいしかったよ」「また買いに来たよ」「次も楽しみにしてほしいね」という声が出店者にとって何よりの励みになります。

現在、行田軽トラ朝市で取り扱っているものは農産物が主ですが、今後は加工品やその他の

食品など、商店主の方々の出店を増やしていきます。もちろん、現在の農産物の品質と品ぞろえは変えませんが、安心ください。

皆さんも、毎月第3日曜日の朝は、行田軽トラ朝市へ足を運んでみてください。きっと、すてきな出会いがありますよ。

貯めてお得な「行田軽トラ朝市カード」

1つの軽トラで500円分購入すると、スタンプを1個押してもらえます。スタンプを10個貯めると、500円分のお買い物券(軽トラ朝市のみで使用可)と交換します。期限はありませんので時間を掛けて貯めることもできます。



あなたも出店しませんか

行田軽トラ朝市実行委員会では出店登録者を募集しています。詳細は同委員会事務局(農政課内)へ問い合わせください。

次回定期開催のお知らせ

次回の行田軽トラ朝市は、イベント盛りだくさんの「夏祭り」。時間も延長して開催します。

- ▶日時 8月18日(日)午前8時～正午
 - ▶内容 行田在来青大豆のつかみどり(無料)※行田軽トラ朝市で買い物をした方限定、ヨーヨー釣り(子ども限定)、じゃがバターの試食など
- ※雨天決行、強雨などの場合は中止となる場合があります。

お客さんにインタビュー



清水 美喜さん(忍)

軽トラ朝市のいいところは、直接生産者と話せることです。相手はプロですから、調理法に合った野菜の選び方などを教えてもらって、スーパーで買い物をするときにも参考にしています。毎月、第3日曜日を楽しみにしていますよ。

人気の商品は?

一番人気はイチゴ。甘くておいしいイチゴは、荷台に並べられるとあっという間に売れて、毎回完売です。ファンも多く、時期になるとお客さんから「今日はイチゴの販売はありますか」と尋ねられることも多々あります。期間限定ですが、イチゴの時期になったら、早起きして買いに来てみてはいかがでしょうか。



行田軽トラ朝市 秘情報2

大自然に囲まれて 家族で楽しめる夏の健康づくり

健康づくりのパートナー

「上野村」へ行こう!

群馬県の最西南端に位置する上野村は、手付かずの大自然に囲まれた山里。自然もさることながらいろいろな施設も整っていて、手軽に自然を感じながら健康づくりや気分転換に最適なスポットがたくさんあります。

市では昨年度、上野村との間で「健康づくりにおける相互応援協定」を締結し、豊かな自然を活用した健康づくり事業を展開しています。自動車なら2時間程度で行ける別世界。行田市民パスポートの利用で特別割引もあります。心と体が癒され、深い安らぎに包まれる、そんな上野村へ出掛けてみませんか。今月から3回連続で、季節ごとの上野村の魅力を紹介していきます。

上野村への行き方

(車を利用した場合：約2時間)

関越自動車道—藤岡JCT—下仁田IC—湯の沢トンネル—上野村

(電車を利用した場合：約3時間)

JR高崎線—高崎駅—下仁田駅—上野村

※下仁田駅からは乗り合いタクシーが便利です。



清流「神流川」豊かな魚を育みます



魅力発見!

その1

神流川で水遊び 暑さを忘れて リフレッシュ!

村内には「利根川」の源流の一つ、国土交通省から関東一きれいな川として認定された「神流川」が流れています。緑あふれる山々に囲まれた美しい川原は、安心して楽しめる子供たちの格好の水遊びの場。また、ゆったりとした流れを見ているだけでもリラクゼーション効果に包まれます。さらに、清らかな流れはイワナやヤマメ、鮎などの魚を育み、多くの釣り人に愛されています。家族そろって心ゆくまで水と親しんでみませんか。

村長メッセージ



行田市民の皆さんこんにちは。上野村長の神田強平と申します。

さて、行田市民の皆様へ健康づくり活動に、村が誇れる豊かな自然の恵みを活用していただきたく「健康づくりにおける相互応援協定」を締結してから約8カ月が経過いたしました。その間、多くの行田市民の皆様が村を訪れていただき、森林セラピーの他、自然に囲まれてのグラウンドゴルフなど、澄んだ空気の中で心身ともにリフレッシュしていただけたことは誠に喜ばしい限りです。行田市民の健康は私の願いでもあります。これからも元気の源を送り届けるため、さらなる魅力を発信してまいります。

上野村は人口約1千350人の小さな村ですが、やさしさや笑顔にあふれる群馬県で一番元気な村だと自負しております。ぜひ、利根川水系源流域の大自然を満喫しにお出掛けください。村民全員お待ちしております。



魅力発見!

その2

大自然の中で
キャンプ
&バーベキュー!

「まほーばの森」や「川和自然公園」には、キッチン・バス・トイレ完備の山小屋風のコテージや、施設が整った森の中のキャンプ場が整備されていて、豊かな森に囲まれて家族でゆったり過ごすのに最適です。澄んだ空気の中、夜には満点の星が輝き「天の川」を眺めることもできます。おすすめの食事は村の特産「イノブタ肉」でバーベキュー。食欲がなくなりがちな暑い夏でも、大自然の中で食べればおいしさ倍増。元気復活です。

夜には満点の星を楽しむことができる「まほーばの森キャンプ場」



魅力発見!

その3

ワクワクドキドキ探検気分!
不二洞&上野スカイブリッジ

美しい森の中を進むと、目もくらむような深い谷底を眺める山の上にその場所があります。総延長2.2キロメートル、関東一の規模を誇る鍾乳洞「不二洞」は、鍾乳石がそそり立つマイナスイオンに満ちた冷やり空間。やっとくぐり抜けられる支洞など、ちょっとした探検気分を味わうことができます。

また、不二洞のある「川和自然公園」と「まほーばの森」をつないでいるのが長さ225メートルの壮大なスケールのつり橋「上野スカイブリッジ」。高さ90メートルの橋上から雄大な景色を満喫しながら空中散歩を楽しむことができます。さらに市民の方には、時間帯に関係なくスカイブリッジからのシャボン玉が楽しめる特典があります。



地上90メートル空中散歩「上野スカイブリッジ」

ご利用ください「行田市民パスポート」

「行田市湯ったりあつたか元気倍増事業に関する協定」により、市民の皆さんは上野村の宿泊施設や各種サービスを格安で利用することができます。ぜひ、ご利用ください。

▼特典

- ・宿泊施設(ヴィラせせらぎ、やまびこ荘、まほーばの森)を最大約20パーセント割引で利用できます。
- ・ヴィラせせらぎ、やまびこ荘での日帰り入浴割引や不二洞入場料金の割引
- ・スカイブリッジからのシャボン玉サービス

▼利用方法

【宿泊するとき】

- ① 宿泊施設へ予約するとき、行田市民であることを告げてください。
- ② 宿泊当日は「行田市民パスポート」を提示してください。

【施設を利用するとき】

「行田市民パスポート」を提示してください。
※「行田市民パスポート」は地域づくり支援課または各公民館で配布しています。



▶問い合わせ 上野村産業情報センター ☎0274-20-7070
または保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

ついに完成しました

観光ガイドマップ「行田の迷い方Ⅱ」が発行されました

NPO法人行田観光物産会が観光ガイドマップ「行田の迷い方Ⅱ」を作成しました。発行部数は15,000部となっており、古代蓮の里や忍城址、協賛加盟店などで配布しています。



今回のガイドマップでは、映画「のぼうの城」とのコラボレーション商品の紹介や、本市の観光をPRしている「忍城おもてなし甲冑隊」のページが設けられ、甲冑隊は商品紹介にも登場しています。また、飲食店など36店舗を巡るスタンプラリーも実施されています。全ての店に割引やドリンクサービスなどのクーポン特典が用意される他、スタンプの数に応じてさまざまな商品が当たる企画もあります。

▶問い合わせ NPO法人行田観光物産会 ☎553-3912 または 商工観光課 商工振興担当 (内線383)

ぜひお越しください

行田市観光大使 根本 要(スターダスト☆レビュー) おっぺしトークライブ

- ▶日時 9月28日(土)午後3時～4時30分(午後2時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 500人(応募者多数の場合は抽選)
※当選者のみ9月10日(火)から当選通知を送付します。
- ▶入場料 無料
- ▶申し込み はがきに住所、氏名、電話番号、希望人数(最大2人)を明記の上、8月30日(金)(当日消印有効)までに申し込みください。なお、申し込み後の変更はできません。※重複不可【はがき】〒361-8601 行田市商工観光課
- ▶その他 席を必要としない未就学児(膝上での観覧)については、大人1人につき1人まで申し込みできます。なお、申し込み後の変更はできません。
- ▶問い合わせ 同課観光担当 (内線382・389)



ぜひご参加ください

埼玉サイクリングフェスティバル



埼玉県マスコット「コバトン」

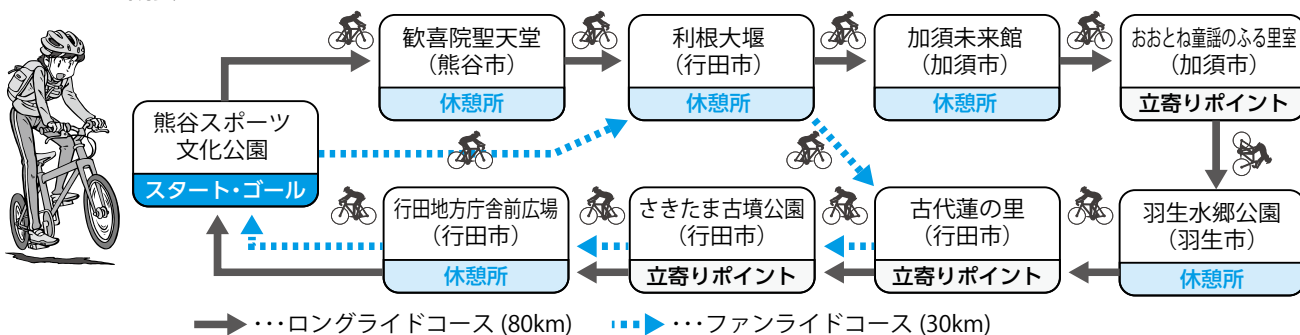
「自転車王国」埼玉のサイクリングイベントが開催されます。4回目となる今大会は、本市をはじめ、熊谷市、羽生市、加須市の観光名所を巡るコースで、休憩所ではB級ご当地グルメなども味わうことができます。

- ▶日時 10月6日(日)午前8時30分～午後4時30分
- ▶定員 1,500人(先着順)



コース	参加費		参加資格	その他
ロングライドコース (約80km・経験者向け)	一般	4,500円	中学生以上	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生は保護者などの同伴が必要です。 ヘルメット、手袋を必ず着用してください。 有料の貸自転車や貸ヘルメットもあります。
	中学生	3,000円		
ファンライドコース (約30km・初心者向け)	一般	3,000円	小学生以上	
	小・中学生	2,000円		

▶コース概要



▶申し込み 9月6日(金)までにJTBスポーツステーションホームページ(http://jtb sports.jp/contents/saitama_cycle2013/)から申し込みください。

▶問い合わせ 埼玉県スポーツ振興課 ☎048-830-6951

獅子舞を見に行こう



市内には現在6つの地域で獅子舞が継承されています。

次の日程で演舞が行われますので、地域の歴史を伝える貴重な民俗芸能の演舞をご覧ください。

獅子舞演舞日程

名称	日時	場所	演目	内容
下中条の獅子舞	8月17日(土) 午前10時	下中条の治子神社・興徳寺	棒術・弓・花・鐘巻など	治子神社と興徳寺を行き来して、断続的に夜まで数回演舞します。
在家の獅子舞	8月17日(土) 午後7時	南河原の河原神社	道節・岡崎・お暇乞いなど	演目を続けて一気に演舞します。
馬見塚の獅子舞	9月7日(土) 午後2時	馬見塚の神明社・諏訪神社・西善院	おかざぎ・稲穂・鐘巻など	神明社、諏訪神社、西善院などを回って、夕方まで数回演舞します。
長野の獅子舞	9月14日(土) 午後6時	桜町の一桜公園・久伊豆神社	奉幣使の行列・笹掛り	一桜公園から久伊豆神社に向かい、休憩後に神社で演舞します。
	9月15日(日) 午後1時30分	長久寺・東行田駅前・一桜公園	鐘巻など	時間を空けて長久寺、東行田駅前、一桜公園で各1回演舞します。
若小玉の獅子舞	9月20日(金) 午前9時50分	若小玉の勝呂神社・大竹稲荷神社・秋葉神社	橋掛り、花掛り・鐘巻	午前中は3つの神社で短く演舞し、夜には勝呂神社で2度演舞します。
野の獅子舞	10月27日(日) 午前9時	野の久伊豆神社・諏訪神社・満願寺・氷川神社	雌獅子隠し	久伊豆神社から氷川神社まで1日かけて回って各地で演舞します。

※日時、演舞内容は変更になる場合があります。詳細は市ホームページで確認するか、文化財保護課に問い合わせください。

※獅子舞の概要についてまとめたパンフレット「行田市の獅子舞」を同課で配布しています。

▶問い合わせ 同課文化財保護担当 ☎553-3581

「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日時・場所

【下忍】 8月22日(木)午後7時～8時30分
分・下忍公民館

【星宮】 9月13日(金)午後7時～8時30分
分・星宮公民館

対象

該当地区に住んでいる方

その他

申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

問い合わせ

広報広聴課広報広聴担当 (内線318)



郷土博物館休館のお知らせ

9月3日(火)～6日(金)は博物館内の消毒のため、休館となります。

▼問い合わせ 郷土博物館 ☎554-1591

行田市民便利帳を改訂します

市では、市民の皆さんの暮らしに役立つ情報を分かりやすく提供するため、市役所の各種手続きや地域の生活情報などをまとめた行田市民便利帳を作成・発行しています。

このたび、行田市民便利帳について、最新の情報に改訂することとなりました(11月発行予定)。今回も、印刷から発行までの経費を広告料で賄い、市の費用負担は伴わない官民協働事業として株式会社サイネックスと共同で実施します。

広告を掲載していただける事業者を募集するため、株式会社サイネックスが広告掲載のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。なお、広告掲載の申し込みは株式会社サイネックスにお願いします。

▼申し込み 株式会社サイネックス ☎525-1446【FAX】525-1447

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当 (内線318)



平成22年度に発行した行田市民便利帳

健康講座「美しき生き方はっけん塾」の受講生を募集します

健康であるためには、毎日を生き生きと過ごす必要があります。そのためには自分の生き方を見つめ直し、新しい自分を発見することが大切です。

この講座で生き生きとした生活を送るためのヒントを、見つけてみませんか。

回	日時	場所	内容	講師
1	9月19日(木) 午後2時～3時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	・オリエンテーション 【講話・実習】 ミスユニバース埼玉代表に学ぶ 美しい立ち居振る舞い講習会	筒井 菜月さん (ミスユニバース埼玉代表)
2	10月7日(月) 午後2時～3時30分	市役所305会議室	公開講座【講話】 終末期医療について考えよう ・最期のときをどのように迎えるか ・終末期医療の現状 ・本人、家族の心構え	清水 麻美子さん (県立がんセンター 緩和ケア認定看護師)
3	10月24日(木) 午後2時～3時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	【実習】ヨガ講座 ステップⅠ 骨盤調整ヨガで疲労回復 ストレス解消	NPO法人 日本カルチャーヨガ協会
4	10月29日(火) ※バスで日帰り	群馬県上野村	【体験実習】 ほんのりむら旅 ～ノルディックウォーク※で山里を 歩こう～	瀧澤 延匡さん (全日本ノルディックウォーク 上級公認指導員)
5	11月8日(金) 午後2時～3時30分	市役所305会議室	【講話・実習】 あなたを美しく魅せる色 <small>カラー</small> のちから ～あなたに合う色&色彩心理講座～	鶴巻 亜記さん (株)セレスティアー)
6	11月21日(木) 午後2時～3時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	【実習】ヨガ講座 ステップⅡ 骨盤調整ヨガで疲労回復 ストレス解消	NPO法人 日本カルチャーヨガ協会
7	12月13日(金) 午後2時～3時30分	市役所305会議室	【講話・実習】 足と靴のフットケア基礎講座 (正しい歩き方の演習付き)	岩崎 敦子さん (足と靴のフットケア協会)
8	12月25日(水) 午後2時～3時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	【実習】ヨガ講座 ステップⅢ 骨盤調整ヨガで疲労回復 ストレス解消	NPO法人 日本カルチャーヨガ協会

※ノルディックウォークとは、2本のポールを使って歩行運動を補助することで、より運動効果を高める北欧生まれのフィットネスエクササイズです。疲れをあまり感じることなく有酸素運動を行うことができます。また、ポールにより体への負担が軽減されることから、足腰の弱い方や高齢者など、誰でも気軽に楽しむことができます。

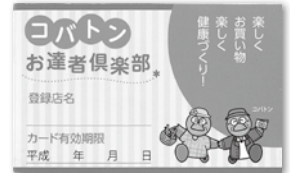
- ▶対象 市内在住で、全8講座中6講座以上参加できる方
- ▶募集人数 30人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶受講料 第4回講座のみ参加費3,500円(昼食、温泉入浴、お土産付き)が掛かります。
- ▶申し込み・問い合わせ 8月30日(金)までに電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



コバトンお達者倶楽部

～楽しくお買い物 楽しく健康づくり～

埼玉県内でコバトンお達者倶楽部がスタートしました。
この事業は、住み慣れたまちで楽しく買い物をしたり、店の人と何気ない会話をしたりすることで、気軽に健康づくりに取り組めるものです。ぜひご参加ください。



スタンプカード

▶対象 65歳以上の方

▶参加方法

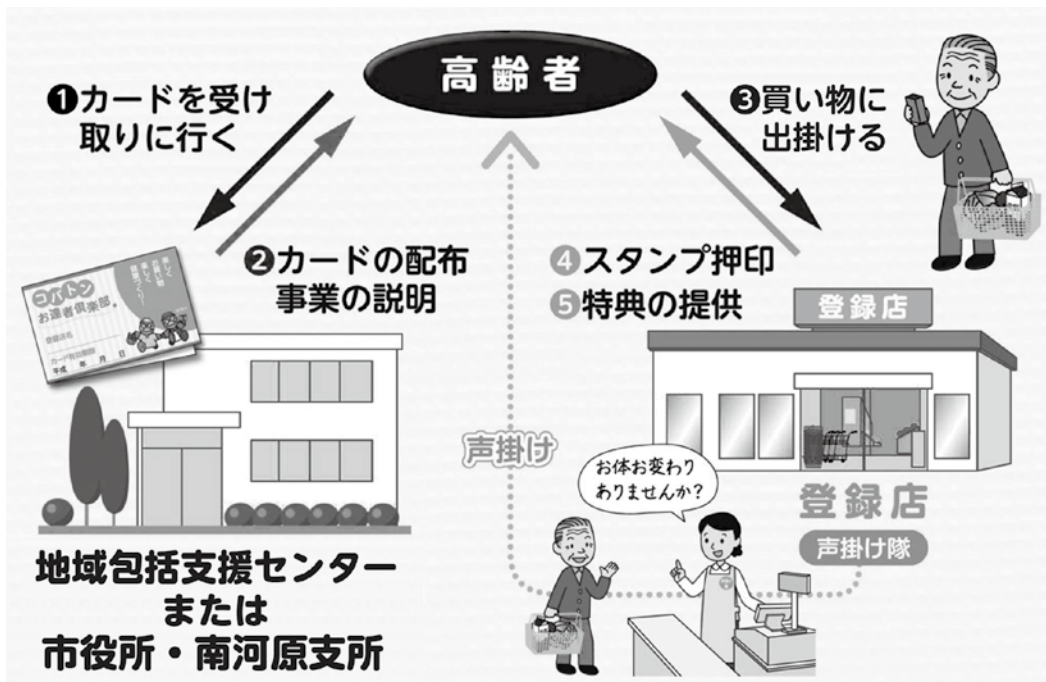
- ①高齢者福祉課、地域包括支援センター（市内4カ所）、南河原支所で配布しているカードと登録店一覧を受け取ります。
- ②好きな登録店から1～2カ所もしくは1～2グループ選び買い物(来店)し、スタンプをもらいます。
- ③3カ月以内に10個のスタンプが貯まったら、特典がもらえます。
※10個のスタンプが貯まったら、再度チャレンジすることができます。
※有効期限が過ぎてしまったり、紛失してしまったりしても、再度新しいカードでチャレンジできます。

▶登録店情報

- ・登録店には特典の内容が記載されたステッカーやポスターが掲示されています。

・最新の情報は市ホームページまたは埼玉県高齢介護課ホームページで案内しています(「コバトンお達者倶楽部」で検索)。

▶その他 登録店となっていただけの店舗・企業を随時募集しています。



▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

ご参加ください

元気なうちからはじめよう! 介護予防教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。元気なときから予防することで、生き生きと楽しく過ごせる期間を延ばすことができます。ぜひご参加ください。

ながちか(長親)体操(行田オリジナルの体操)

期 日	場 所	開始時間
10月1日(火)	須加公民館	午前10時30分

毎日のケアが大切! 口内ピカピカ教室(口腔ケア)

期 日	場 所	開始時間
9月12日(木)	下忍公民館	午後2時
10月4日(金)	埼玉公民館	午後2時

脳をいっぱい使おう!(認知症予防の脳トレーニング)

期 日	場 所	開始時間
9月3日(火)	須加公民館	午前10時30分
9月5日(木)	佐間公民館	午前9時30分
9月11日(水)	北河原公民館	午後2時

実践! お手軽運動教室(ストレッチと筋力トレーニング)

期 日	場 所	開始時間
9月11日(水)	荒木公民館	午前10時
9月12日(木)	桜ヶ丘公民館	午前10時
9月12日(木)	星河公民館	午後2時
9月13日(金)	埼玉公民館	午前10時
9月25日(水)	南河原公民館	午前10時

おいしく楽しくバランスよく食べよう!(食生活について)

期 日	場 所	開始時間
9月11日(水)	太田公民館	午前10時
9月17日(火)	忍・行田公民館	午前10時

▶対象 市内在住の65歳以上の方※どの会場でも参加することができます。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

日中、自宅で一人きりとなる高齢者の方へ 安心・安全情報キットを配布します

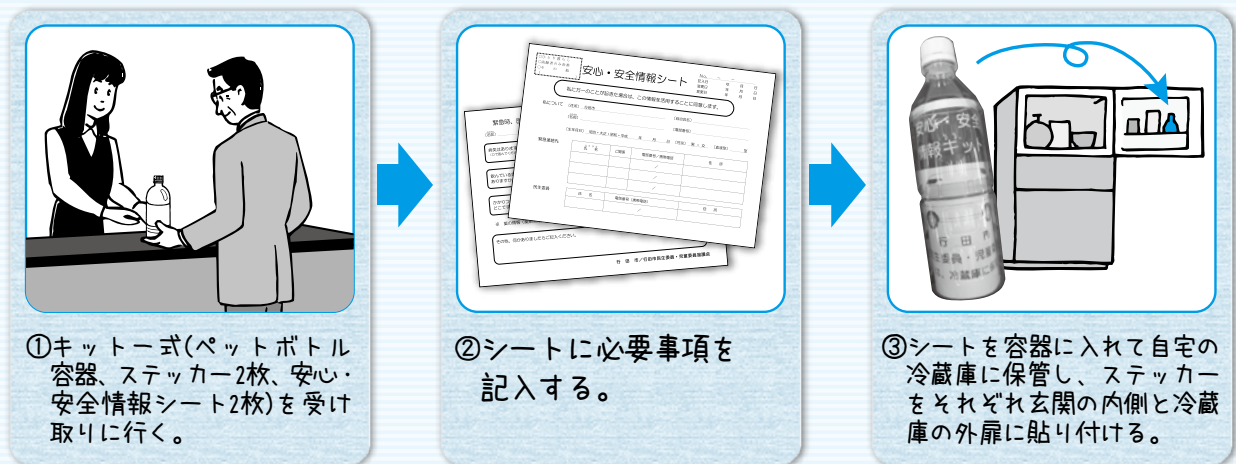
市では、平成22年度から、主に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方を対象に、民生委員の協力を得て「安心・安全情報キット」を戸別配布しています。

このキットは、身体状況(過去にかかったことのある病気や外傷など)や緊急連絡先などを記入した用紙を、ペットボトル容器に入れて自宅の冷蔵庫に常備しておくことで、急病などで救急隊が駆け付けた際に迅速で適切な処置を行えるよう設置するものです。

今回は、家族の方が仕事などで日中不在となり、高齢者が実質的に一人で過ごす状態となる家庭を対象に、次のとおり配布します。受け取りを希望する高齢者やその家族の方は、高齢者福祉課までお越しください。

▶配布場所 高齢者福祉課

▶配布から設置までの流れ



※救急隊はステッカーを目印にキット設置の有無を判断します。

※シートは2枚配布します。1枚を市へ提出していただければ、緊急時の情報として活用します(提出は任意)。

▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線225)

「ながちか(長親)体操」サポーター養成講座(9月コース)

ながちか(長親)体操は、65歳以上の方がいつまでも元気に暮らしていただけるために作られたもので、ストレッチや筋力トレーニング、リズム体操、口の体操からできています。年齢を重ねると弱くなりがちな筋肉を動かしたり、柔軟性やバランス感覚を高めたりすることにより、身体機能を維持することができます。この体操を広めるサポーターになって、元気な方を増やしていきませんか。



▶日 時 9月10日(火)・17日(火)・24日(火)、10月1日(火)・21日(月)(全5回)午後2時~4時

▶場 所 産業文化会館2階第2会議室

▶内 容 ながちか(長親)体操の講義、実習など

▶対 象 養成講座に参加後、所属の団体(自治会、いきいきサロンなど)に体操を普及していただける方。または、希望する団体に対して、体操を普及していただける方。

▶定 員 30人(先着順)※1団体2~5人の6団体程度

▶持 ち 物 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物、筆記用具

▶申し込み・問い合わせ 8月27日(火)までに直接または電話で高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

子育てを応援します

皆さんの子育てを応援するために、各種制度があります。ぜひご利用ください。
なお、制度の利用に際しては、それぞれ所得制限がありますのでご注意ください。

児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害のある子どもを育てている方に、子どもが18歳になった年度末まで(子どもが政令で定める障害があるときは20歳まで)支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

▶**対象** 次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、養育者

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障害がある子ども
- ・父または母の生死が明らかでない子ども
- ・父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父または母が裁判所からのDV保護処分を受けた子ども
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- ・母が婚姻によらず妊娠した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合(内縁関係など)を含みます。

次のような場合には受けられません

- ・申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- ・申請する方が公的年金を受けることができるとき
- ・子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受けることができるとき
- ・子どもが父または母に支給される公的年金の額の加算の対象となっているとき
- ・子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

※障害年金の子どもの加算については、子どもの加算額を児童扶養手当額が上回る場合、児童扶養手当を選択して受給できるようになりました。

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

次のような場合は受けられません

- ・申請する方や子どもが日本国内に住所を有さないとき
- ・子どもが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等 児童養育手当

父もしくは母または父母の双方が欠けている義務教育就学中の子どもを養育している方に支給されます。

▶**対象** 次のいずれかに該当する子どもを養育している方

- ・父もしくは母または父母の双方が死亡した子ども
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消した子ども
- ・母が婚姻によらず出産した子ども

次のような場合は受けられません

- ・生活保護を受けている世帯の保護者
- ・現年度(4月分から7月分の手当については前年度)の市町村民税の所得割が課税されている保護者

ひとり親家庭等医療費支給

ひとり親家庭などで子どもを育てている方(養育者を含む)と子どもに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。

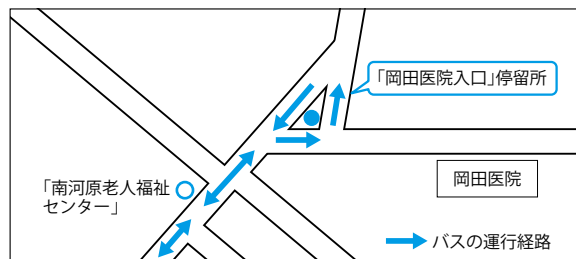
▶**問い合わせ** 児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭等児童養育手当については子育て支援課子育て支援担当(内線262)または子育て総合支援窓口☎556-2011、ひとり親家庭等医療費支給については保険年金課医療担当(内線226・227)

さらに便利に

「岡田医院入口」停留所を新設しました

7月1日に市内循環バスの北西循環コースに「岡田医院入口」を新設しました。ぜひご利用ください。

北西循環コース路線図



時刻表

左回り				北西循環コース	右回り			
1便	3便	5便	7便		2便	4便	6便	8便
7:38	10:33	14:08	16:58	南河原公民館入口	8:40	11:35	15:10	18:05
7:40	10:35	14:10	17:00	南河原老人福祉センター	8:38	11:33	15:08	18:03
7:40	10:35	14:10	17:00	岡田医院入口	8:38	11:33	15:08	18:03
7:41	10:36	14:11	17:01	南河原支所前	8:38	11:33	15:08	18:03

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「後世に語り継ぐ歴史」 あなたの戦争体験談や戦時中の 写真などを提供してください

戦争を経験した世代が減少する中、市では悲惨な戦争の歴史を後世に語り継ぐための資料集を作成します。

市内や近隣市町村で空襲に遭われた方の体験談をお聞かせください。また、戦前・戦中・戦後の市内の様子を記録した写真や当時の衣類や生活用品、その他遺品などを撮影した写真も併せて募集します。

▼募集期間 10月15日(火)まで

▼提出方法

【体験談】原稿用紙などに記載し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。なお、ご連絡をいただければ自宅まで伺い、聞き取りながら体験談

をまとめることもできます。

【写真】持参、郵送で提出してください(写真には撮影場所や内容を明記)。なお、写真撮影を希望する場合は、ご連絡をいただければ自宅まで伺います。

※提出していただいた資料の返却は原則として行いません。返却が必要な場合は、その旨を明記の上、提出してください。【持参・郵送】〒361-

8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【FAX】556-3083

▼その他 提出していただいた体験談

は、文意を損ねない範囲で調整することがありますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

くらしの110番

ブランド品の激安ネット通販にご用心

【事例1】

インターネットで見つけた通販業者。ブランド財布が市価の半額だったのですぐに申し込み、代金も振り込んだ。しかし、いつまでたっても商品が届かないのでメールで催促したが、業者からは何の返答もない。

【事例2】

市価よりかなり安かったのでインターネット通販でブランドバッグを注文した。届いた商品を見ると色合いなどが違うし、縫製も粗雑で模倣品だと思われる。業者のウェブサイトを確認したら住所や電話番号が書かれていなかった。メールで問い合わせたが返信がない。

インターネット通販は、いつでも買える物ができるなどとても便利ですが、ブランド品の激安ウェブサイトを利用したところ「商品が届かない」「模倣品だった」という相談が数多く寄せられています。思わずトラブルに巻き込まれないように、次のアドバイスを参考に慎重に判断しましょう。

【消費者へのアドバイス】

次のような特徴がある事業者のウェブサイトには注意しましょう。

①事業者の情報が記載されていない

事業者の名称、住所、電話番号の記載が見当たらない場合や、記載されてい

ても記載が不完全だったり、実在しなかったりする場合があります。連絡手段が電子メールだけの場合、相手からの返信がなければ返金の交渉すらできませんので、電話番号などがきちんと記載されているか確認しましょう。

②市価よりも大幅に安い

一般的な価格に比べて極端に割引されている場合は注意が必要です。価格設定が不自然な場合、模倣品の可能性があります。

③日本語の表現が不自然

「送料無料!3日から5日届けます!」や「休日か悪い天気か会ったとき、届けた日より2、3日遅れるの可能性になっています」というように、外国語を機械翻訳(自動翻訳)したような違和感のある不自然な文章の場合、日本語での交渉が困難な可能性もあります。

④事業者名と銀行振込先が違う

ウェブサイトの名称や事業者名と銀行口座の名義人が異なる場合も注意が必要です。銀行振込の場合、返金は非常に困難です。

「怪しいかも」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉県消費生活支援センター春日部 048-734-0999

ごみの共同処理で協議会を開催しました

行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書の締結に伴い、第1回行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化協議会が7月5日に開催されました。

3市の市長を委員とする同協議会では、原口鴻巣市長が会長に選任され、協議会の事業計画などについて協議が行われました。

今後は、同協議会において、ごみの共同処理の推進に関する基本的な事項について協議を行う予定です。

▶**問い合わせ** 行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化協議会事務局(鴻巣市役所内) ☎501-5831または環境課環境業務担当 ☎556-9530

行田市資源リサイクル審議会委員を募集します

市では、ごみの分別収集などについて審議する行田市資源リサイクル審議会委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で、平日昼間に開催する審議会(3回)に出席できる方。なお、次の方は応募できません。

- (1)応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方
- (2)市職員および市議会議員

▶**応募人数** 3人

▶**任期** 委嘱してから答申が終了するまで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(または学校名)、応募理由および市のごみ収集に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を9月10日(火)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶**選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課環境業務担当 ☎556-9530

緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶**募集期間** 9月2日(月)~30日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成25年春以降に設置していること

▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶**審査方法** 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査します。

▶**表彰**

【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)

【事業所の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶**発表** 市ホームページで入賞者の氏名と取り組みを掲載※写真データを提供していただく場合があります。

▶**その他**

- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募することも可能です。
- ・応募者の個人情報とは適性に管理します。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制です。紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷本棚 ▷ベビーバス ▷セミダブルベッド ▷テレビ台
- ▷ペットガード ▷ミニ扇風機(クリップ式) ▷パラボラアンテナ ▷シルバーカー ▷衣装ケース(キャスター付き)
- ▷介護用ベッド

やぶってください

- ▷自転車(折りたたみ・大人用) ▷チャイルドシート
- ▷一輪車(16インチ) ▷物置(スチール製・1畳ほどのもの)
- ▷コンパクトデジタルカメラ ▷ごみ箱(ふた付き) ▷タープ(キャンプ用) ▷草刈り機 ▷冷蔵庫(200リットル前後)
- ▷流し台(屋外用) ▷ラジオカセット ▷ベッド用テーブル(キャスター付き) ▷地デジアンテナ ▷電子ピアノ

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530
FAX 553-0792

差別のない明るい人権尊重社会を目指して 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、「差別を許さない」という意識を高めるとともに、人権に対する配慮が行動に表われるような人権感覚を身に付けてもらうため、市では次の人権啓発、相談事業などを実施しています。

人権・同和問題地区別研修会の開催

全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、さらには問題認識の再確認をする場として実施するものです。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育てることも考え、継続して実施しています。

開催に当たっては、各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会、老人クラブなど、さまざまな団体の協力をいただいています。なお、各地域の研修期などは、各公民館および自治会などに問い合わせください。

多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。

人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活で困っている方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まずに、気軽にこ

相談ください。なお、相談日時・会場は人権推進課にお問い合わせください。

この他、人権リーフレットを配布したり、市ホームページを活用したりするなど、憲法で保障された全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っています。

みんなの人権110番

☎0570-0003-110

子どもの人権110番

☎0120-0007-110

※いずれも月々金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

▼問い合わせ 同課人権同和対策担当
(内線221)

9月の第1日曜日は家族防災会議の日です

地震はいつ発生するか分かりません。「もしものとき」に備えて、家族で普段から避難場所や安全確認の方法などについて話し合ひましょう。

▼家族で話し合っておくこと

- ・ 家族の避難場所や集会所、連絡先を決めておきましょう

- ・ 安全確認の方法を確認しましょう

- ・ 家の中の安全確認をしましょう

- ・ 非常用持ち出し品を確認しましょう

※防災安全課で配布しているチェックシート（市ホームページからダウンロード可）をご利用ください。

▼問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達試験を実施します

消防庁では、地震などの災害時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した防災行政無線などの全国一斉緊急情報伝達試験を実施します。

9月11日（水）午前11時ごろと午前11時30分ごろの2回実施します。

放送内容は次のとおりです。

これは、試験放送です。
これは、試験放送です。
これは、試験放送です。
こちらは、防災行田です。



▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。この委員会は、市長から諮問を受け、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で、平日昼間に開催する会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 応募日現在、本市の他の付属機関の委員の職にある方

(2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 委嘱した日から2年

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務先（または学校名）、市の観光に関する考え（400～800字程度）を記入した書類（様式自由）を8月16日（金）までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課

▶**選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課観光担当（内線382）

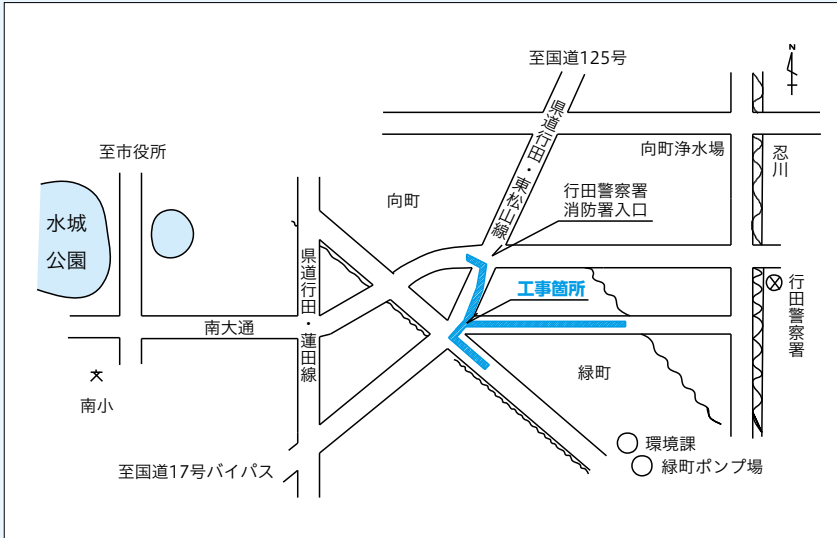
下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月27日(火)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

下水道工事のお知らせ

9月から平成26年3月(予定)まで、向町・緑町地内で下水道工事を行います。工事期間中は、片側交互通行や通行止めなどの車線規制を行うため、工事箇所周辺の道路で混雑が予想されます。通行の際は工事案内看板、誘導員の指示に従ってください。皆様のご理解ご協力をお願いします。



▶ 問い合わせ 下水道課工務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼ 問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を行います

▼ 試験日 11月17日(日)

▼ 試験会場 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)

寺1690)

▼ 受験資格 次のいずれかに該当する方は、高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方

① 高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に1年以上の実務経験を有する方

② 排水設備工事などの設計または施工に2年以上の実務経験を有する方

③ ①②③に準ずる方

▼ 受験料 9千円

▼ 申込方法 8月19日(月)～9月30日(月)(必着)に郵送してください(詳細は受験案内を参照)。受験案内は8月19日(月)から下水道課で配布します。

▼ 問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

都市計画変更案の縦覧を行います

市では、産業振興を図るため、長野5丁目の都市計画である「長野野地区地区計画」の変更手続きを進めています。今回、この変更案を広く周知するため、次のとおり縦覧を行います。

▼ 縦覧期間 8月19日(月)～9月2日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▼ 縦覧場所 都市計画課

この変更案に意見のある方は、意見書を提出することができます。

意見書提出方法

同課で配布している意見書に必要事項と意見を記入し、8月19日(月)～9月2日(月)(必着)に、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▼ 注意 意見書を提出できる方は、市内在住の方または利害関係人です。

▼ 問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550

シルバー人材センターからのお知らせ

こんな仕事をお受けしています

刃物研ぎ、植木の剪定、草取りや草刈り作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、植木の散水作業、イベント準備、後片付け、その他軽作業など

シルバー人材センターで働いてみませんか

60歳以上で健康で働く意欲のある方なら入会できます。知識や技能を生かして地域に貢献したい方、健康のため体を動かしたい方の入会をお待ちしています。

▼ 入会説明会 毎月、第1・3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で行っています。

▼ 問い合わせ 同センター ☎556-5221